

竹富町総合計画（第10次基本計画等）策定委託業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本業務は、第10次基本計画の策定にあたり、第5次基本構想や第9次基本計画、その他諸計画の実施状況や社会・経済情勢の変化等を踏まえ、課題解決に向けた施策の体系・方針等を定めるとともに、その数値目標等の設定を行い、かつ町の独自性を打ち出した実行性の高い、誰もが理解しやすく親しみやすい計画書の作成支援を行うことを目的としている。

本業務の遂行には、基礎的調査や将来フレーム推計等のもとより、各個別計画の改訂や政府より示された「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーションガイド（令和5年3月31日閣議決定）」を踏まえての行政計画体系の最適化を図ることを重要な要素としており、かつ、検討・立案・とりまとめられた新たな基本計画の効果的な評価や進捗管理を確実に実施できる手法の提案を要すること等から、企画提案方式により委託事業者を選定することとし、企画提案にかかる必要な事項については、本実施要領において定める。

2 業務概要

別紙「竹富町総合計画（第10次基本計画等）策定委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 提案上限額

総額 15,983千円（税込）

※この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- ① 本町の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ② 参加申込期限において、本町から入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- ③ 本町に納税義務がある場合は、町税を滞納していないこと。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号の規定に該当しないこと。
- ⑤ 過去に、地方議会又は地方公共団体における同種の業務の導入及び運用実績があること。

6 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

① 応募書類

- (1) 応募申請書（様式第1号）
- (2) 企画提案書（様式第2号）
- (3) 会社概要（様式第3号）
- (4) 業務実績書（様式第4号）※上記5_参加資格⑤が明記されていること
- (5) 見積書（様式第5号）
- (6) 執行体制（様式第6号）
- (7) 事業計画（様式第7号）
- (8) 質問書（様式第8号）

② 応募様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。書類はソート分け、左上をクリップまたはホテキス留めをし、ファイル等には綴らないこと。

③ 提出方法

郵送または持参にて提出するものとし、郵送の場合は、期限内に到着するように送付すること。

④ 提出部数

提出部数は、①の「(1) 応募申請書（様式1）」については1部とし、「(2)～(7)」の応募書類については各13部とする。

⑤ 提出期限

令和6年6月19日（水）17時必着

⑥ 提出場所

竹富町役場 政策推進課

7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し、プレゼンテーション等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を優先交渉権者として選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場またはWEB会議システムにて行うものとする。

ただし、応募者多数の場合は、政策推進課において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

8 委託契約の締結

選定された優先交渉権者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、優先交渉権者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

9 企画提案に係るスケジュール

① 募集期間

令和6年6月5日（水）～令和6年6月19日（水）17時まで

② 質問受付（随時回答）

令和6年6月5日（水）～令和6年6月17日（月）17時まで

質問書（様式第9号）を電子メールにて提出すること

※提出先：tsukasho@town.taketomi.okinawa.jp（担当：津嘉山）

③ 応募締切

令和6年6月19日（水）17時までに関係書類必着

④ 企画提案審査（プレゼンテーション審査）

令和6年6月下旬（同月24日（月）予定）

※開催日時については、申請書一式受理後に改めて通知するものとする。

※WEB会議システムにてプレゼンテーションを希望する場合には、事前にその旨を担当者へ連絡し、必要なURL等の準備は申請者にて行うものとする。

⑤ 審査結果通知

令和6年6月下旬

⑥ 委託契約締結

令和6年7月上旬（予定）

10 その他

① 費用の負担及び提出書類について

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

② 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

③ 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり1案に限るものとする。

④ 応募の無効

本実施要領に適合しない応募は無効とする。

11 提出先及び連絡先

竹富町役場 政策推進課（担当：津嘉山）

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番 1

TEL：0980-83-0507（内線3201）

FAX：0980-82-6199

E-mail：tsukasho@town.taketomi.okinawa.jp